

## 指定管理者制度 導入判定基準 チェックシート

施設名 ( 芦田均記念館 )

チェック項目	判定項目	判定の視点	自己判定		判定理由等
チェック1	市が管理運営すべき施設か？	①公の施設として管理運営すべき施設である。 (公共施設としての必要性がある。)	△	○	本施設が「郷土出身の芦田均元首相に関する資料等を保存及び活用するとともに、地域文化の向上に寄与する」という設置目的を達成できているのかという点は疑問が残る。次期指定期間では、SNSや広報力の強化によって、元首相のファン作りに大いに期待する。
		②公平性や公益性が極めて高い等の理由や本市の施策上の制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。	○		
		③法令の制約及び業務の専門性・特殊性から特段制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。	○		
チェック2	指定管理者制度の導入により施設の安定性・継続性が確保できるか？	①同種のサービスを提供している民間事業者等が存在する。	○	○	指定管理者制度の導入によって施設を活かせるのか疑問が残る。
		②他の自治体において導入している実績がある場合など対象サービスを安定的・継続的に提供できる民間事業者等が存在する。	○		
		③民間事業者等に任すことで、利用ニーズにあったサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる。	△		
チェック3	指定管理者制度の導入により費用対効果が確保できるか？	①民間事業者等の有するノウハウの活用や創意工夫によりコスト削減が図れる。	○	△	指定管理者によるノウハウの活用が十分に活かされておらず、費用対効果という側面で指定管理者制度が有効に働いているのか疑問が残る。
		②市が直接管理運営する場合と同等の費用であってもより大きい効果が見込まれる。	△		
		③税負担ではなく使用料・利用料金により運営を行なうことができる。	×		
指定管理者制度導入判定		<b>【判定結果】 指定管理者制度の導入を可とする(非公募)</b>  ・指定管理者の募集については、中六人部地区住民が中心となって芦田元首相の功績を顕彰している施設であるため、非公募で実施すること。 ・現在取り組んでいる新たな集客、PR方法について取り組んでいくこと。 ・指定管理者と更なる議論を行い、施設のより良い運営について検討を進めること。 ・施設の性格を見直し、将来的に支え続ける必要がある施設かどうか検討すること。 ・次期指定期間において、これまでの指摘事項等に改善の兆しが見られなければ運営手法そのものの検討を行うこと。	○	(見直し等の場合時期について記載)  ※ 次期指定期間において、これまでの指摘事項等改善の兆しが見られなければ運営手法そのものの検討を行うこと。	

## 指定管理者制度 導入判定基準 チェックシート

施設名 (福知山駅前広場及び福知山市自転車等駐車場)

チェック項目	判定項目	判定の視点	自己判定		判定理由等
チェック1	市が管理運営すべき施設か？	①公の施設として管理運営すべき施設である。 (公共施設としての必要性がある。) ②公平性や公益性が極めて高い等の理由や本市の施策上の制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。 ③法令の制約及び業務の専門性・特殊性から特段制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。	○	○	福知山市の玄関口・市の中心部に位置する「福知山駅」、多くの学生や勤労者・観光客が利用する施設であることから、市の公共施設として、管理運営を行う必要があるものだと判断する。
チェック2	指定管理者制度の導入により施設の安定性・継続性が確保できるか？	①同種のサービスを提供している民間事業者等が存在する。 ②他の自治体において導入している実績がある場合など対象サービスを安定的・継続的に提供できる民間事業者等が存在する。 ③民間事業者等に任すことで、利用ニーズにあったサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる。	○	○	他自治体でも同様の取組を提供している。また、これまで民間事業者ならではのサービスを提供していることから、施設の安定性・継続性が期待される。
チェック3	指定管理者制度の導入により費用対効果が確保できるか？	①民間事業者等の有するノウハウの活用や創意工夫によりコスト削減が図れる。 ②市が直接管理運営する場合と同等の費用であってもより大きい効果が見込まれる。 ③税負担ではなく使用料・利用料金により運営を行なうことができる。	○	○	新たに1台リース機器が増加することになり更に指定管理料が増額となることも鑑み、新たな指定管理者には、コスト削減が図れるような事業者選定を行うことに期待する。
指定管理者制度導入判定		<b>【判定結果】 指定管理者制度の導入を可とする(公募)</b> ・コロナ禍明けを鑑みた目標設定を行うこと。 ・精算機のリースが1台増加することなどから指定管理料が高額に推移している。新たな指定管理者には、財務の観点から諸経費の削減を検討していくような提案があれば採用していくこと。 ・募集前に、現在の積算資料等の精査を行うこと。	○		(見直し等の場合時期について記載)